

## 令和7年度第1回伊賀市子ども健全育成施策検討委員会 会議録

■開催日時：2025（令和7）年5月21日（水）午後2時30分～4時00分

■開催場所：ハイトピア伊賀5階 学習室2

■出席委員：8名

家城 円委員、竹島 みち子委員、松永 愛委員、稲森 文一委員、  
澤 健史委員、柴田 正美委員、松田 昌子委員、岡野 裕行委員

■欠席委員：7名

岡山 恵美子委員、中嶋 恭子委員、増永 秀美委員、澤 和枝委員、  
松村 幸世委員、瀧本 志津代委員、松尾 明彦委員

■市出席者：澤田教育長、川部教育委員会事務局長、中教育委員会事務局次長、

小林社会教育推進監兼上野図書館長、藤島生涯学習課長、  
高見生涯学習課主幹、西口主任

■傍聴者：なし

開 会 （14：30）

### 【会議の公開についての説明】

この会議は、伊賀市子ども健全育成施策検討委員会条例に基づき開催し、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご理解ご了解をお願いする。合わせて、会議録作成のための録音と会議録の公開についてご了承をお願いする。

### 【教育長あいさつ】

### 【委員委嘱状交付】

### 【資料の確認】

○事項書

○令和7年度伊賀市子ども健全育成施策検討委員会委員名簿

○第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）の策定について〔資料1〕

○第三次伊賀市子ども読書活動推進計画策定スケジュール（案）について〔資料2〕

○伊賀市子ども健全育成施策検討委員会条例

（別添資料）「好きな本に出あう 新しい世界に出あう

～子どもの未来を創る 読書の力～

### 事務局

これより議事に移る。伊賀市子ども健全育成施策検討委員会条例第6条に「委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。」とあるため、ここからの進行は岡野会長をお願いする。

### 【協議事項】

（1）第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）の策定について〔資料1〕

### 議長

それでは事項書に従い、順次進める。

まず、協議事項1「第三次伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）の策定について」2ページから5ページまでの内容について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

資料1（2～5ページ）説明。

**議長**

5ページまでのところで何かご質問等あるか。

ないようなので、6ページから14ページまでを事務局から説明をお願いします。

**事務局**

資料1（6～14ページ）説明。

**議長**

14ページまでのところで何かご質問等あるか。

**委員**

9ページの隣保館と児童館における取組について、隣保館・児童館には職員がいるが、その職員は市の職員と違う。多くの場合、ボランティアの方や他の法人が読み聞かせ等をやっていると思うので、その職員に対してどのような研修をしていくのかを組み込んでもらえるとうい。

**事務局**

隣保館と児童館には市職員を配置している。計画の中には記載していないが、読書活動を推進するにあたり、研修や交流の機会について案内させていただき、参加していただくような方策も取っていきたいと考えている。

現在市の職員が読み聞かせをしていたり、子どもを迎えに来た保護者に対してアドバイスをしたりしていただいていることがあるので、委員よりご意見をいただいた具体的なことも充実させていきたい。

**委員**

これから先に、例えばにんにんブッカーの派遣先にも隣保館・児童館を組み入れる展開も考えてみた方がいいのでは。

**事務局**

その辺りについては、ルート等の兼ね合いも考えながら参考にさせていただく。

**委員**

よろしく。

**議長**

その他、ご意見等あるか。

**委員**

表記レベルのことであるが、6 ページ4 行目の家庭、地域、学校等のところは読点で、前の2 ページの下から6 行目は中点になっている。どちらでもいいが、統一しておいて。

**事務局**

わかった。

**委員**

9 ページの下から3 行目の「貸し出し」と、13 ページ⑧市立図書館との連携のところ  
「図書資料の貸し出しや団体貸し出し等」とあるが、図書館用としては一般に送り仮名なしの「貸出」となる。是非統一していただきたい。

**事務局**

わかった。

**議長**

11 ページ（3）学校等の11 行目の「ゲーム機など」の「など」が漢字になっているところもあり、これも統一をお願いしたい。見落としをしているかも知れないので、検索していただいで修正いただければと思う。

あと、他の自治体の計画とかを見ていると、用語の注釈が入っていたりすることがあるが、特に問題ないか。特に難しいとか伝わりにくい用語とかは、「注」を付けてもいいかなと思う。例えば、DX とかは入ったりしているが、あった方がいいのかどうか、皆さんのご意見を聞きたい。

**委員**

わからない。

**委員**

できればほしい。

**議長**

あれば欲しい、あった方がいいというご意見もあった。用語説明があった方が読み手に優しいかなと思う。

**事務局**

注釈については今回間に合わなかったが、付ける予定である。

**議長**

最終的には用語が確定すれば、追加で入れていただけるということであれば問題ない。

**事務局**

三重県の計画なども参考にしながら付けていきたいと思っている。最終案でご確認いただきたい。

議長

他に何かご意見あれば。

では、続いて15ページから18ページまでについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1（15～18ページ）説明。

議長

15ページから18ページまでのところで何かご質問等あるか。

委員

新しい指標になっている児童書の貸出冊数。この児童書の定義は。貸出総数は全部で40万冊ぐらいあるとなっているが。

事務局

総数は、令和6年度末で13万6000冊。

委員

どの部分を児童書としてとらえたか。

事務局

児童書に分類される本の貸出冊数。

委員

その意味は分かるが、どれが児童書でどれが一般書かを分ける指標はあるのか。

事務局

ある。本の種類を「児童書」として登録している。貸出するときに貸出された本が児童書としてカウントされていく。

委員

受け入れ段階で児童書にしてあるのか。

事務局

初期登録の段階で児童書としている。

委員

それをデータとして維持しているわけか。

事務局

一般の方が児童書を借りたとしても、児童書の貸出としてカウントされる。

委員

子どもたちが借りたものでないものも、結果としてここに入ってくるわけか。

**事務局**

そうだ。

**委員**

分かったが、他に何か指標となるものがないか。

**事務局**

入館者数。利用者というところで、児童か一般かという区別はしている。

**委員**

利用者層の分析で児童を分けていくといったことだが、見てわかりにくくないか。

**事務局**

現在、目視で一般と児童を区別して入館者数をカウントしている。ただ、将来的に新図書館の開館以降は児童と一般の区別がつきにくくなってくる。そうになると、児童だけの利用というのが難しくなってくる。施設自体が複合施設となり、図書館だけのゲートが複数あるため、システム的に区別するというのはたいへん難しい。そう考えると、やはり児童書の貸出としてデータを蓄積していくしか想定しにくい。

**委員**

冊数以外はできないということになるのか。

**事務局**

後は、利用状況の中で、読み聞かせにご参加いただいた方の一般と児童の人数それぞれのデータを蓄積することはできると思うが、施設自体の規模が大きくなることで、今まで目視できていたものが難しくなる。

**委員**

移動図書館が動き始めたらますます混乱するだろう。大人が借りている児童書が冊数に入ってしまう。

**議長**

その他、何かあるか。

**委員**

読書の子どもというのは高校生までだったか。

**事務局**

対象は18歳まで。

**委員**

私自身の高校生の時を考えた時に、児童書を読んでいたかと言えばそうではなく、一般の小説とかを1日5冊ほど借りて読んでいた。でも、多分ここの中には高校生が借りた分も入っていると思う。私の中学生の子どもは、たまに芥川龍之介さんとかそういうものを借りることもあり、児童書ではちょっと物足りない時もある。18歳までの子どもを対象にした冊数であれば、もしかしたら児童書ではないものを借りている子もいるのでは。

**議長**

その他、何かないか。

**委員**

今のご意見を受けての意見になるが、児童書のところで過去何年間分の貸出の統計データを探ってみたが、10年くらい前は13万冊の貸出があって、一旦これが11万冊に落ちて、最近11万、12万、13万冊ときている。現段階で10年ざっと見ただけだが、17万冊っていうと目標として結構大変かなと思う。少子化になってきているので、向こう何年かと考えるときんどそうな気もするが、17万冊の根拠はどこにあるのか。

**事務局**

現在、6年度末で13万6187冊。令和2年度以降の4年間ぐらいは増えてきているので、その増加率の平均値で令和7年度の予想を出している。また、新図書館が1年後に開館するので、少子化ではあるが市外からもたくさんお越しいただけるという見込みで、新図書館全体の貸出冊数の見込みを出していて、そちらの数値を加味した形で17万冊数とさせていただいている。

**委員**

その直近の4・5年だけ見ていると、確かに11万冊から11万、12万、13万冊と増えているが、もっと10年ぐらいいさかのぼると13万冊、13万、13万、11万、12万、13万冊ぐらいなので、直近だと上がっている感じがするが、一旦下がったうえで上がっているの、この勢いでいけるのかどうか心配もある。ただ、あくまで目標なのでいければいいと思う。

**事務局**

子ども読書活動推進計画もできってくるので、それらを併せて運用面でも積極的に児童書の貸出冊数の増加に繋げていきたいと考えている。

**議長**

目標は高くてもいいと思う。

**事務局**

先ほど隣保館・児童館のお話をいただいたが、例えば隣保館や児童館でも図書館から団体貸出を受けて、一定期間そこに児童書を設置していただくとかも考えている。市民センターでも進めかけているところが実際にあり、広がっていけば貸出冊数もさらに増えてくると思っている。

**議長**

個人だけでなく、団体も含めてとなるならばいけそうな感じである。

**委員**

建物も新しくなるし、楽しみである。

**議長**

その他に何かご意見ないか。

(2) 第三次伊賀市子ども読書推進計画策定スケジュール(案)について〔資料2〕

**議長**

続いて、協議事項2「第三次伊賀市子ども読書推進計画策定スケジュール(案)について」事務局から説明をお願いします。

**事務局**

資料2説明。

**議長**

ご質問等ないか。

4のその他はいかが。

**事務局**

説明。

**議長**

全体を通して委員の皆様方から何かご意見ご質問等はないか。ないようなので、これで終了する。様々なご意見をいただきありがとうございました。次回の委員会は、11月上旬を予定している。内容については、パブリックコメントの対応と最終案について検討をしていた。

**事務局**

会長様、スムーズな議事進行ありがとうございました。委員の皆様方には、長時間に亘りご協議賜り感謝申し上げます。これをもって、子ども健全育成施策検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。